

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社山善（証券コード:8051）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

A-
安定的 → ポジティブ

■格付事由

- (1) 工作機械、工具類などの生産財と住宅設備機器、家庭機器などの消費財を取り扱う大手専門商社。生産財の取り扱いには国内トップクラスであり、仕入先との関係は良好である。消費財は扇風機や暖房機などのプライベートブランド（PB）製品を委託生産するファブレスメーカーの側面も持つ。18/3期の売上構成比は生産財関連事業70.0%（国内71.5%、海外28.5%）、消費財関連事業28.2%、その他1.7%である。
- (2) 近年の業績は拡大基調で推移している。生産財関連事業において国内外で自動車関連産業向けの設備投資需要が増加傾向にあるなど、良好な事業環境を背景に同事業の業績は好調である。また、安定した消費財関連事業が当社業績を下支えしている。今後も景気影響などによる生産財関連事業の需要変動が見込まれる。しかし、機構改革などにより営業力が向上していることや海外事業基盤の強化が進展していることなどから、すう勢としては利益水準が切り上がっていく可能性が高まっている。一方、長期にわたり、実質無借金を続けるなど健全な財務基盤を有している。近年の収益力の高まりを背景に自己資本の拡充が進んでおり、今後も財務基盤の強化が続くと考えられる。以上より、格付を据え置き、見直しはポジティブとした。
- (3) 19/3期の売上高は5,200億円（前期比4.4%増）、営業利益は170億円（同10.5%増）といずれも過去最高を更新する見直しである。生産財関連事業においては自動車産業向けの工作機械や省人化・省力化ニーズの拡大から自動化設備の需要増加が見込まれる。また、消費財関連事業においては家庭機器事業の利益が拡大する見直しである。20/3期は米中貿易摩擦などによる生産財関連事業の受注への影響を注視する必要がある。しかし、自動車産業の設備投資や自動化設備の需要増が継続すると考えられることなどから、底堅い業績推移が想定される。今後は生産性の向上などを目的に次期基幹システム（ERP）を導入する予定であり、収益力の強化につながるか注目していく。
- (4) 18年9月末時点の自己資本比率は37.1%であり、財務指標は健全な水準にある。売上拡大に伴う運転資金の増加が予想されるが、当社のキャッシュフロー創出力からみて、今後もフリーキャッシュフローはプラスで推移すると想定される。

（担当）窪田 幹也・金井 舞

■格付対象

発行体：株式会社山善

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A-	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年1月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社山善
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル